

令和3年 10月 18日
参考資料

「神奈川県手話推進計画」改定素案に関するご意見を募集します

県では、ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら、共生することのできる地域社会の実現を目指して、平成 28 年3月に「神奈川県手話推進計画」を策定し、その推進に努めてまいりました。

現行計画の計画期間満了に伴い、これまでの施策の実施状況や新たな課題を踏まえて、「神奈川県手話推進計画」改定素案を作成しました。

つきましては、「神奈川県手話推進計画」改定素案に関する県民の皆さまの御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和3年 10月 18日(月曜日)から令和3年 11月 16日(火曜日)まで

2 意見提出方法

- (1) 県ホームページからフォームメールで提出

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=5960&accessFrom=>

- (2) 郵送

〒231-8588(住所の記載は不要です。)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課調整グループ 宛

手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください

- (3) ファクシミリ

045-210-8874

3 改定素案の閲覧について

- (1) 窓口における閲覧

県政情報センター、各地域県政情報コーナー、各保健福祉事務所・各センター、地域福祉課の窓口

- (2) ホームページへの掲載

県のホームページに改定素案及びその内容、ご意見の提出方法を掲載

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/pub/c1028036.html>



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長	垣中	電話 045-210-4740
調整グループ	佐野	電話 045-210-4804

